

平成23年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 平成23年6月8日(水)
- 2 時間 午後2時00分から午後3時35分まで
- 3 場所 市役所第2庁舎802会議室
- 4 議題 (1) 前回の会議録について
(2) 水質監視測定及び湧水調査報告書(平成22年度版)について
(3) ボーリング調査データについて
(4) その他
- 5 出席者 (1) 委員
会 長 小倉 紀雄
副会長 山田 啓一
委 員 齊藤 祐磁
土屋 十圀
風間 ふたば(欠席)
(2) 事務局員
環境部長 岡部 壯二
環境政策課長 石原 弘一
環境係主任 中澤 秀和
環境係 赤羽 啓、板本 絹代
(3) 説明員
教育委員会学校教育部
庶務課長 鈴木 遵矢
庶務課施設係長 若藤 実

平成23年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

石原課長 それでは、最初に、4月に異動がございましたので、職員の紹介のほうからさせていただきたいと思います。

小倉会長 はいお願いします。

石原課長 まず、環境部長の深澤が子ども家庭部に異動になりまして、子ども家庭部から岡部が環境部長として参りました。

岡部部長 皆さん、こんにちは。ただいま紹介をいただきました、岡部と申します。よろしくどうぞお願いします。環境に関しては、今まで携わったことがないものですから、どちらかという、管理部門が非常に多いものでして、環境については、なかなか幅が広くて、私もまだまだ勉強していかなければいけないのかなということでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

石原課長 続きまして、主任の立川が経済課に異動になりまして、後任に資産税課から中澤が主任として参りましたので、紹介いたします。

中澤主任 中澤と申します。今回から地下水保全会議を担当させていただきます。よろしくお願ひいたします。何分、固定資産税のほうをやっておりますので、環境、ないしは、地下水につきましては、まだ素人なものですので、各委員、会員の方に関しまして、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。

石原課長 同じ環境政策課内部の異動なのですが、緑と公園係から、赤羽が環境係に異動いたしましたので、紹介いたします。

赤羽主事 赤羽と申します。昨年は緑と公園係のほうでお世話になっておりました、4月1日から環境係という形になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。

石原課長 本日はおりませんけれども、副主査の吉崎が道路管理課に異動となりまして、後任には主事の荻原が副主査として昇任昇格いたしました。
また、非常勤嘱託職員の板本につきましては、昨年度から引き続き、またお世話になります。

本日、校庭の芝生化の案件がございまして、それにつきまして、庶務課長の鈴木、施設係長の若藤のほうが同席しておりますので、案件

の説明等をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

小倉会長 それでは、平成23年度第1回小金井市地下水保全会議を始めさせていただきます。どうもありがとうございます。

土屋委員はちょっとおくれるということと、風間委員はご欠席ということで、定足数に達しておりますので、始めさせていただきます。

それでは、議題（1）前回の会議録の確認について、これは資料1で、前もってお送りいただいております。何か問題はございますか。

これの最後の予定で、3月の中旬ごろの予定ということだったので、例の3月11日の震災の影響で、3月の開催は中止になっております。

前もって配付していただきましたので、何か気がついたことがございましたら、事務局のほうにご連絡いただくということで処理をさせていただきます。

それでは、早速、次の議題（2）で、水質監視測定及び湧水調査報告書（平成22年度版）について（資料2）に基づいて、これもお送りいただいておりますので、これは事務局のほうから説明をお願いいたします。

石原課長 会長、ご相談なのですが、本日、教育委員会のほうから説明員のほうに出席いただいているので初めに、教育委員会の案件についてご説明させていただきます。よろしいでしょうか。

小倉会長 わかりました。

では、順序をそのようにいたします。

石原課長 はい。では資料を配付します。

鈴木課長 学校教育部庶務課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

平成23年度におきまして、小金井市立小中学校の芝生化を2校予定してございます。第四小学校と東中学校なのですが、資料の2枚目の両面にそれぞれの図面を添付してございます。

この学校は両方とも、国分寺崖線の上にあるという水の条件がございまして、今回、地下水保全会議の意見をお伺いし、特に問題がないようであれば、散水用の井戸を設置したいと考えてございます。

詳細につきましては、施設係長の若藤から説明させていただきます。

若藤係長

庶務課施設係の若藤と申します。それでは、お配りさせていただきました資料に従いまして、説明をさせていただきます。

資料の一番上でございます。こちら1番といたしまして、今回対象としてございます学校名、小金井市立第四小学校及び小金井市立東中学校でございます。

2番といたしまして、揚水施設概要を示させていただきました。こちらのほうは、過去、2校に揚水施設を設置しているのですが、その仕様でございます。

3番といたしまして、揚水量を示させていただいております。こちらに関しましては、必要散水量として、散水1回当たりにつきまして、1平米、芝生面3ミリ、後ほどご説明させていただきたいと思っておりますけれども、ダスト面1ミリということ考えてございます。1月当たりの散水回数及び1日当たりの散水回数を掛けまして、必要散水量を計算してございます。

揚水量につきまして、1日10トンの条例の規制がございますところ、7月、8月につきましては、1日で10立米ということで、10トンで計算してございます。

2ページ目をごらんいただきたいと思っております。4番は、過去2校の揚水量実績としまして、掲載させていただきました。

なお、予定の散水量と実績の散水量が違うもののがかなりありまして、こちらのほうは維持管理の専門家にお話をお伺いしたところ、まず雨が多かったなど、そういったもので散水が減ったりとか、あとは、芝生の生育状態によって、頻繁に散水を行ったりとか、あるいは、状態がよかったので、あまり散水をしなかったとか、芝生の状態を見ながら散水したというところで、数字が相違しているというところがございます。

残りの3ページ、4ページは、配置平面図を掲載させていただきました。文字が小さくて申しわけございません。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

小倉会長

ありがとうございました。

第四小学校、東中学校の芝生整備に伴う地下水利用で、揚水を行うということで、この件に関して、何かご意見がございましたら、お願

いいいたします。

石原課長 学校の位置ですが、ここに小金井市の全図をつけさせていただきまして、第四小学校につきましては、中央線の武蔵小金井電車区、線路がいっぱい出ているところが左側にあるんですけども、その下にあるのが、市立第四小学校でございます。

東中学校につきましては、図面の右下のほうになりますけれども、都立野川公園の上のところ、市立東中が、校舎が小さくて見づらくて申しわけないのですが、西武線の線路と野川公園の間あたりになります。

若藤係長 補足します。

小倉会長 どうぞ。

若藤係長 先ほどご説明不足で、申しわけございませんでした。

過去2校に比べまして、今回の2校に関して特記事項がございまして、1点目が、小金井第四小学校が浸透禁止区域ということで、今までは表面排水を浸透ますで受けて、こちらを浸透させていたのですが、今回、第四小学校に限り、浸透施設を設置できないということで、そのような排水施設の処理をさせていただきます。

東中学校は、芝生の面積が1,000平米でございますので、学校は夏休み、夏期7月から9月の間に、校庭の散水をするということで、こちらの散水は、1平米当たり1ミリを予定してございますが、その数字をあわせて掲載させていただいております。

以上でございます。

小倉会長 ありがとうございます。

山田副会長 井戸の深さはどこかに書いてありますか。

若藤係長 2番のストレーナーの位置に、50メートルから100メートルということで考えてございます。

小倉会長 第四小学校の地域は、浸透禁止区域ということで、散水した後は、浸透させない、どこかに集めて処理するのですか。

若藤係長 降った分に関しては、自然に浸透させるということで、雨の量が多いときに、オーバーフローしたものに関しては、そのまま排水施設に流してしまうということです。

小倉会長 排水施設を持っているのですね。

山田副会長 当然、芝生で散水したものは、浸透するわけですね。

若藤係長 はい。

山田副会長 それは、もともとドライなときにやるわけですね。

前にもちょっとお話があったような気がするのですが、芝生に井戸水を使うということで、井戸を掘るついでに、できたら、観測ができないかという話があったように覚えているんですが、どうでしたか。

若藤係長 今、整理をしている最中で、実は、今、設置している井戸にも、そのような測定装置、デジタルの装置がありまして、水位がはかれたり、水温がはかれたりというものを検討したのですが、予算的に200万円ぐらいということで、工事の予算に合わなかった部分がありまして、今回見送らせていただいたのですが、今後、計画しています。できる場所がありましたら、設置の検討をさせていただければと思うのと、浅井戸に関してのボーリングをして、そこで浅井戸の測定ができるかどうかということ、あわせて検討していくものでございます。

山田副会長 今2つの校庭も、浅井戸も併設して、ボーリング調査するということですか。

若藤係長 今後、全校を芝生化するに当たっての地下水の保全という観点で観測用の井戸の必要性が出てきたときに、設置していくという計画はしているんですが、浅井戸の測定も調べてみますと、やはり当初の予定した金額よりもかなり高額になっていまして、今後の必要性に応じて予算化をして設置できるかと。全校には難しいと思っているのですが、部分的に設置していけたらなと思っています。

山田副会長 ボーリング調査をして、穴は掘ることは掘るのですか。

若藤係長 深井戸を掘るときに同時にもう掘っていつているので、同じ場所になってしましまして、また、別途、浅井戸の場合は、違うところに掘る必要があるかなと思います。

浅井戸と申しますか、観測用井戸として特別に設置することになります。

山田副会長 浅井戸については、おそらく15メートルぐらいで十分だと思いますが、何かそういうボーリング調査のついでに、ストレーナーを残しておくという程度で十分だと思います。穴さえあいていれば、後で観測はできますので、四小はもう時効になりましたけど、大分前に東京

都のお金をいただいて、私が借りて、観測を途中で、もうやめてしまいましたけれども、井戸を掘ったところがあるんです。あそこはたしか貫井の近く、滄浪泉園でしたか。

石原課長 貫井神社です。

山田副会長 貫井神社でしたね。ちょうどあそこはいい感じで、昔のデータをとってありますけれども、あるいは、将来、学校教育としても、それを何かのついでに使うような。

独自に穴を掘ると、結構お金がかかりますけれども、穴があれば、先生の発案でやることはできると思います。

若藤係長 今後、改築等の計画が始まってくるときには、ボーリング調査をするところがございますので、そのときにご相談させていただいて、そのボーリングした後の穴を、そういった部分に活用するようにできればと思います。

山田副会長 それは簡単にできますから、ボーリング屋さん、この穴は残しておいてくれと、こういうことをやるのでと言えばできます。口径は出口をはかるような5センチの口径で十分ですので。そんなに大きなものは必要ないです。

あと、穴を掘ったところのふたをして、コンクリートの柵で上から危なくないように、設置するのは、そんなにお金がかかりませんから、穴を掘るのにお金がかかるわけですから。

若藤係長 装置は何か特別なものは必要でしょうか。

山田副会長 それは、やり出したら大変ですけども、ほんとうに観測に入ったら、相当デリケートですけども、市民調査をやっているようなものでしたら、ストレーナーがあいていれば、十分だと思います。

若藤係長 大体何メートルぐらいのものが。

山田副会長 15メートルあれば、大丈夫です。15メートルから20メートルぐらい。崖線の上でしたら、それぐらいあれば十分です。

小倉会長 四小の井戸では、現在、環境市民会議のほうでもはかっていたいて、実績があるということと、今度は新たにつくって、学校教育のほうで、何か現場で先生と生徒が一緒になって見るということにも、役に立つのではないかと思いますので、ぜひご検討ください。

この計画そのものは、よろしいでしょうか。

齊藤委員 ちょっと気になっているのが、ストレーナーの位置なのですが、これはこの書き方ですけど、実際にはどのくらいでしょうか。

若藤係長 実際には、設計上のストレーナーの位置が、計画では2カ所ほどございまして、100メートルの井戸の深さに対して、今、設計図上は72メートルぐらいから82メートルぐらいが1カ所と、87メートルぐらいから97メートルぐらいが1カ所を、設計図に載っていますが、現場の施工の段階で確認しながらということなので、これが50メートル前後になったりとかということはございます。

齊藤委員 あんまりストレーナーは幅を広げて、帯水層間の汚染水の移動になってしまうと、今、深井戸の汚染がどこから来ているのかが問題になっています。

たまに観測井として、オールストレーナーを入れていたりして、ほんとうは地表のものが、結構深いところに入っていたりという事例が見受けられるので、ストレーナーの位置だけは、小さい井戸でも気をつけていただいたほうがいいように思います。

小倉会長 業者のほうはご存じだと思いますけど、浅いところの水が下にしみ込まないような、そういう汚染防止みたいなこと、その辺を少し配慮してほしいということで。

若藤係長 設計上は、30メートルぐらいのところまでの遮水としてセメント充填という形で、考えさせていただいています。

小倉会長 それでは、よろしいでしょうか。

過去の実績もあるし、くみ上げた水は地下に浸透させるということで、情報ほしさももちろんありますけれども、また市に戻るということでよろしいでしょうか。

山田副会長 ちょっといいですか。

小倉会長 はい。

山田副会長 これは関係ないのですが、ついでに気になるので聞きたいのですが、この芝生の管理というか、散水はどなたが担当されるのですか。

若藤係長 まず最初に、オートマチックで、その時期に散水量と雨水を感知して、雨が降ったときには、散水しないような仕組みになっているのですが、実際は1年間を通して、芝生の維持管理の専門業者に委託をしまして、その業者らも芝の状態を見ながら、その装置を手動で操

作しているということが、今の実情でございます。

山田副会長 変な質問ですが、どれくらいメンテナンスがかかるのですか。

若藤係長 費用でございますか。

山田副会長 はい。

若藤係長 1校当たり、今、200万円から300万円で、内容は、芝刈りと、ボランティアの芝刈りの指導、芝刈りの備品のメンテナンス、あと散水の調整、そういったものも含まれます。

山田副会長 ありがとうございます。

小倉会長 あとはよろしいでしょうか。

土屋委員 遅くなりまして、どうもすみません。

小倉会長 いいえ。今、議題にはなかった校庭の芝生化の揚水の件で、大体、問題はないだろうということで、話が終わりました。

齊藤委員 言い直しになるのですが、深井戸で清浄な水を求めているということとはよくわかるのですが、やはり小金井が行っている地下水涵養の中で、深層水というか、深いところにまで手は行ってない中で、雨水涵養した分を使うということは非常にいいと思います。

浅井戸の使用というのは、教育委員会としては考えにくいのでしょうか。

この間も東京都でデータを出したのですが、深いところの収縮については決しておさまっていないという、地盤沈下についてはそういう話がありますので、今、せっかく指導を行っている地下水涵養の水をこういうところで使っていくとすれば、浅井戸を主に使っていくのがいいなと思うのですが、飲用適でないといけないという話があるようなので、その辺でうまく説明はして、浅井戸対応もありかなと思うのですが、どうでしょうか。

若藤係長 井戸の設置で最初に、まさに検討した部分が、深井戸にしたところの部分で、まず散水するのに、子供たちの口に井戸水が入るということで、飲用に近いものであるということがまず1つあったと記憶しているのですが、浅井戸に関しての検討については、その段階で、すみません、今、記憶にないのですが、一度、浅井戸も検討している経過はあったかとは思いますが、深井戸を挙げた時点で、その後、結論になったと記憶してございます。申しわけございません。

齊藤委員 浅井戸の水質でも、さわったから、ぬれたからということが健康リスクになるかという、そのようなことはない、何を言いたいかという、このまま進めていって、14校全部に深井戸がついてしまって、夏にこの量を全部で揚げて、どうなるのかなと危惧があるので。

小倉会長 確かに今後ずっと進めていく上で、今どの帯水層の水を使うかということ、少し検討していただいたほうがいいかもしれないです。水質的には浅井戸でも、そんなに問題はないと思います。

石原課長 会長、すみません、参考までに環境政策課の公園の部門のほうで、修景施設に井戸水を利用しているのですが、従前は18メートルぐらいまでの浅井戸でくみ上げていたところもあるのですが、湧水などで、水が出てこないというところで、メンテナンスなどが不十分というところもあるのかもしれませんが、結局、50メートルクラスの井戸に掘りかえたという事例のところがあります。

山田副会長 確かにおっしゃるように、本来は地下水を有効に使うべきだと思うのですが、芝生に水が足りないときは、おそらく地下水、浅井戸は特に下がっていますね。この辺の浅井戸はそんなに安定がよくないですから。そうすると、確かに必要だとされるときに、地下水でほんとうにできるのかということはありませんね。

そうすると、実は地下水を使うことがいいのかということにもなってくるのです。地下水を使うということで、いかにも環境にいいように見えるのだけど、ほんとうにそういうときに使うことがいいのかということは、あることはありますね。

ほんとうはどこかから持ってきて、その乾燥した地域全体を潤すと、その一部で芝生にも使うということはあると思いますが、ではその水がほんとうにどこに行くのかということです。

確かにおっしゃるように、この調子で全校を芝生化したときの水のメンテナンスがどうなるのかということです。そうなったら、これだけかんかん照りだから、芝生はもう見過ごすという手も、判断もあると思うのですが、芝生のためだけに、水の調整を優先的にやっていいのかということもあります。

若藤係長 前回お話をいただきまして、やはり全校芝生化したときの夏場の揚

水というお話の中で、本町小学校で、昨年実施しているのですが、電信・電磁的なメーターをつけまして、一日のくみ上げ量を、それでリミットをかけて、制御できるようにしてございます。

今後、やはりそういった散水の量が、全体的なところにかかわってきたときに、一日の量を制約していくような、そういったルールづくりみたいなものを、また改めて検討していくべきかと思っております。

小倉会長 では、学校教育部と、環境面での地下水の保全ということで、環境部のほうで、その辺を少し話し合いながら、今後進めていただくということで、ぜひお願いしたいと思えます。

では、今回の件は、一応これでよろしいでしょうか。いろいろなコメントがございましたので、考慮して設置していただくということで、今後のことは、環境部と少し随時相談しながら、お願いしたいと思えます。

ありがとうございました。

(学校教育部退室)

小倉会長 では、議題の(2)のほうに戻りたいと思えます。水質監視測定及び湧水調査報告書について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

中澤主任 座りながらで、よろしいですか。

小倉会長 はい、どうぞ。

中澤主任 水質監視測定及び湧水調査ということで、毎年行っておりますバクテリア調査ですが、昨年も井戸水調査については、年4回、野川については年2回、湧水調査については、年2回ということで、実施のほうをさせていただいております。

内容的には、井戸水は、資料の10ページのほうをごらんいただくと、毎年同じような形で出てくるのですが、テトラクロロエチレンの最大値が、やはり市内北部の関野町、緑町、桜町の3地点において、環境基準を超過するような形になってしまっております。

それ以外の項目につきましては、井戸水調査、野川調査、湧水調査につきましては、環境基準値内でございます。

この点に関しましては、やはりテトラクロロエチレンの3ポイント

につきまして、小平市も同じようなところで、同じような形で、この値を超過してしまっているの、何がしか、こういった形で押していくのかということはなかなか難しいのですが、現状、このような形になっております。

ことしも同様の形で、同じ業者で業務を進めていきたいと思っております。

現行は以上です。

小倉会長 ありがとうございます。

5、6、7というのは、図の調査地点の⑤、⑥、⑦でしょうか。

中澤主任 そうですね。

小倉会長 井戸水は丸印ですね。⑤、⑥、⑦。

No.5、No.6、No.7について、テトラクロロエチレンが基準値をオーバーしているということですね。

中澤主任 そうです。

小倉会長 小金井のかなり北のほうですね。小金井公園のすぐ南ですよ。

山田副会長 何か心当たりはあるのですか。

中澤主任 私も引き継ぎの段階で、前任の吉崎のほうに、内容等々を聞いたのですが、やはり、もう毎年同じ様な形で、例年、超過してしまっているということなんです。

同じく、北部に小平市があるのですが、小平市も同じような形で、井戸水調査を行っても、やはり近所、少し超過してしまっているデータが出てきているということなのです。基本的なことについて、私どものほうでは、まだ把握していません。

石原課長 物質からいって、小金井市と小平市の市境あたりの洗浄剤系の汚染かなというふうには推測されますけれども、特に大きな工場が、小金井市と小平市の市境のそういったあたりにあるわけではないので、原因はどこかというところは特定できていない状況です。

小倉会長 そうですね。

山田副会長 これは今回だけですか。

石原課長 いや、過去から、いつも大体このあたりが、こういう数値が出てきています。

小倉会長 なかなか原因、発生源は、特定も、推定も難しいです。

山田副会長 図2-1によると、今年は特に大きいように見えるのですが、そうではないのですか。

小倉会長 図2-1は、平成22年度だけです。青がトリクロロエチレンです。

山田副会長 そうか。

小倉会長 ええ、黄色がテトラクロロエチレンなので。

山田副会長 なるほど。失礼しました。

小倉会長 種類が違うようです。だから、11ページの図2-2で。

そちらを比較すると、今年のほうが、むしろちょっと下がっていますね。平成21年度に比べれば、平成22年度のほうが。

山田副会長 ちょっとね。

小倉会長 2番目がテトラクロロエチレンです。

山田副会長 これですね。

小倉会長 ええ。

山田副会長 下がっています。

小倉会長 少し下がっています。

山田副会長 突出していることは、突出しています。

小倉会長 No.5、No.6、No.7というのが……。

山田副会長 何かおもしろい。

小倉会長 何か、何でしょうか。ちょうど小金井公園の南に位置するので、その公園の影響はないと思うのです。

山田副会長 硝酸も井戸によって、No.9とNo.13ですか。昨年と平成22年度と比較して、がっと増えているのがありますが、この同じページの一番下です。

小倉会長 No.9、No.13が、昨年、平成21年度に比べれば、ちょっと高いですね。

中澤主任 そうですね。No.13につきましては、平成22年度から、位置のほうを、井戸の所有者の方のお願いということで、前年度調査のポイントと少しずらしているような形で、貫井北町5丁目になっています。平成21年度については、貫井北町1丁目のほうの井戸を調査していました。

山田副会長 No.13は、井戸が違うのですね。

中澤主任 はい。

山田副会長 No.9 はどうですか。

中澤主任 No.9 は、同じです。

山田副会長 こういったスタイルでの観測は、何年間ぐらい継続されているのですか。

中澤主任 こちらの井戸水調査の観測ですか。

山田副会長 はい。結構ありますか。

中澤主任 もともと水質監視と湧水の調査を別々に行っていた経過もありまして、これを同じ業者のほうで委託したのは、もう去年ないしはおととしぐらいなのですが、それ以前は別々の調査ということでやっていたので、それがおのおのどのような形でやっていたのかは、今、わからないのですが……。

石原課長 今は資料がないので、わからないですけども、最低でも10年以上は続いているようです。

山田副会長 そうすると、経年変化をもうちょっと見ていくということですね。

石原課長 はい。そうです。

山田副会長 ちょこちょこおもしろいコメントが書いてあって、これは業者の人が？

石原課長 そうです。

齊藤委員 小金井市は、硝酸が高目ですよ。

山田副会長 高いですね。

小倉会長 ちょっと高いですね。

齊藤委員 いつも気になるけど、ちょっと高目に出ています。

山田副会長 小金井とか三鷹のあたりが高くなって、国分寺は、もうちょっと低いですね。

齊藤委員 つくっていたものですかね。農作物の種類が違うのかもしれない。

山田副会長 わからないですよ。年々によって、農作物も随分変わってきているみたいですから、集中的に肥料を入れて、2週間でスーパーから受注して、わっつつくるということは結構あるみたいですから。

小倉会長 14ページの考察では、施肥の違いにより、肥料中のアンモニアが酸化されて硝酸になった可能性が考えられるというコメントがあります。だから、肥料の影響かというふうに、推測をしています。

齊藤委員 すみません、トリクロロエチレンなのですが、E O基準がこの4月から0.01になりました。環境基準は0.03のままですけど、追って0.01に、二、三年後にはなると思います。

小倉会長 そうですか。

齊藤委員 これは明らかにテトラクロロエチレンの分解物としてのトリクロロエチレンでしょう。この後の分解物の測定もあってもいいかもしれないです。ジクロロエチレンなど、1,1-ジクロロエチレンとか1,2-ジクロロエチレンが、ここから少しずつ出てくると思います。

小倉会長 飲用基準が、トリクロロエチレンは、この4月からですか。

齊藤委員 ええ、この4月です。

小倉会長 0.01、いずれ環境基準にもそれが適用されると？

齊藤委員 もう来年ぐらいからですね。

小倉会長 そうですか。

そうすると、上の表の2-4、9ページのところで、0.01を上回ることはないのですね。

齊藤委員 今のところは大丈夫ですね。

小倉会長 トリクロロエチレンは大丈夫ですね。

山田副会長 流量の単位の表記のなんですが、水質系の方はよくリットル/分を使いますが、私たちというのは、だれのことを指すのかわかりませんが、リッター/セカンドで、特に湧き水はよく使っているような気がするので、来年から、できたらそちらのほうに直してもらいたいと思います。

市民の方も、流量はどうやって表記されているのですか。

中澤主任 リッター/セカンドです。

山田副会長 だったら、そろえてもらったほうがわかりやすいですね。

中澤主任 パスターの資料等々を拝見させていただいて、検討させてください。

小倉会長 今までの書との整合性もありますけれども、わかりやすいのは、1秒当たり実測するのは、秒当たりの何リッターという表示のほうがわかりやすいことは、わかりやすいですね。換算表をちょっとつけておけばいいと思いますので。

土屋委員 12ページの野川調査のところで、1つお聞きしたいのですが、表2-5に、大腸菌群数のデータがあるわけですが、これは年に

2回、11月と6月ですか。1万3,000が昨年6月にあって、その前の年が1,300、全く10倍違うのですけれども、これは、おそらく晴天時なのか、雨天時の直後なのかにもよって大分違うのではないかと思います。この辺も何か、平常時の水を考えているのだとしたら、観測のときに、少し考慮したほうが良いと思う。

1万3,000と1,300では、何かけたが違っているのではないという感じになりますし、もちろん雨天時の後かもしれないのですが、そういう異変に気配りをした測定が必要かなと思うんです。

当然、合流式下水路が入ってきているからだと思いますけれども、少ない回数で、年に2回ぐらいしかやらないので、その辺を配慮していただきたいと思います。

中澤主任 こちらの調査が年に2回ということで、近隣都市と野川では、ほかにもそうかもしれないのですが、合同調査という形式をとっておりました、同じ日程の同時刻につきまして、天候等々を見まして、調査をやっていたら関係性もあるのかなと思うんです。日程の調整がやはり難しい部分も出てくるので、そのあたり、天候等々、やり方なども難しいのかなと思うのですが、このあたりの表記の仕方については、再度検討させていただくような形でお願いします。

土屋委員 一斉にやると、どうしてもそういう問題が起こりますね。

中澤主任 そうですね。

土屋委員 その辺、要するに、平常時の値を求めているのだらうと思うのです。ですから、そうすると、天候に多少左右されるから、それを考慮して測定をされたほうが良いかと思います。

小倉会長 そうですね。

山田副会長 野川については、全部、合同調査ですか？

中澤主任 そうです。

齊藤委員 SSを見ると、雨ではなさそうですね。

小倉会長 そんなに多くはないですね。

齊藤委員 ところで国分寺の雨水のバケ缶は結構ありますよね。あれは何ミリ対応だろう。小金井はありますか。

石原課長 スクリーン設置をしているところがあるので、雨が降ると、オーバーフローで、野川のほうにいきます。

齊藤委員 野川も出るのですか？
石原課長 ええ。雨の量が多いと出ます。
山田副会長 たしか3本ぐらいあるはず。もっとありますか？
石原課長 今、増えていると思いますが、ただ、スクリーン設置はほぼ全部です。

小倉会長 ほかは何かございますか。
底生生物の調査も行っていますよね。先ほどのお話で10年近くデータがあるので、いずれ何かの機会に少し整理をして、過去からの変遷を見てみるとおもしろいと思います。将来どうなるかということの予測にもつながると思いますので、そういう目で見ただけであればと思います。

石原課長 底生生物につきましては、比較的新しく始めています。
小倉会長 これは新しいのですね。ですけど、こういう記録として、非常に重要だと思いますので、ぜひ今後も継続をしていただければと思います。
行政調査だと、何の役に立つとか、そういうことになって、切られてしまうおそれもありますので、やっぱりそういう基礎データ、蓄積ということが、その環境の指標にもなるし、前の環境と生物がどういう関係にあるかということを理解する上でも、貴重なデータになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。おもしろい見解が出ていると思います。特に問題がなければ、次の議題に移らせていただきます。

(3) 番目、ボーリング調査データについて、資料3に基づいて、お願いいたします。

中澤主任 資料の追加ということで、本日、机の上に置かせていただいた資料で、小金井市の全図とボーリングデータ一覧があります。データの一覧のほうに番号が振ってございます。従前お配りした資料で、今回、4件案件がございまして、この番号と、小さくて見づらいんですが、1番、2番、3番、4番ということで、位置のほうを全図で確認できるようにはしてございます。

そうしましたら、早速ですが、1番の(仮称)花好ビル新築工事です。1枚目に現場案内図ということで住所は、武蔵小金井駅の南口を出て、100メートル程度行ったところ、本町1丁目9番8号です。

施工業者、田中建設。敷地は65.93平米。建物階数が、地上6階で、用途は、店舗、事務所、住宅ということです。

こちらのほうで、新築工事を行う際のボーリングデータがございます。現場案内図の2枚目に、杭の基礎リスト等と、3枚目に、調査位置図と柱状図のほうが載っております。

簡単になってしまいますが、1番の資料の説明は以上です。

小倉会長 どうでしょうか。一つ一つやりますか。一応、最初、ざっと説明していただいてよろしいですか。

中澤主任 わかりました。そうしましたら、2件目が野口ビル西側地盤調査ということで、全図のほうをごらんいただきますと、梶野町のほうです。東小金井駅の北口を出ていただいて、数百メートル程度行ったところですが、②ということで、市の区画整理事業地区の中にごございます野口ビル新設工事の地盤調査という形になります。

資料の前半部分につきましては、地盤調査の前書きになっておりますので、後ろのほうに、添付資料ということについている部分で、調査位置図とボーリング柱状図ということで、数枚出ています。

石原課長 杭を入れる設計までいっていないようです。

小倉会長 まだいっていないのですね。

中澤主任 住所は梶野町5-8。

施工業者は、(株)トラスト。

敷地につきましては、1453.49平米。

建物階数、地上5階、地下1階。

主要用途、集会施設、共同住宅となっております。

続きまして、3番です。(仮称)パテラ武蔵小金井新築工事。

住所は、小金井市前原町4-11ということで、小金井市全図のほうでは、南側の東八道路より南側部分にごございます。

内容的には、施行業者(株)クレオ。

敷地、764.44平米。

建物階数、地上7階。

主要用途、共同住宅という形になっています。

資料2枚目で、計画地の図面と、3枚目で、柱状図と調査図という形になっております。

4番の施行業者は、同じクレオで、ベルジュール東小金井の新築工事です。

こちらは位置のほうは、東小金井の駅の北口へ出ていただいて、北大通り沿いのところです。

住所は、梶野町2丁目7番。

施工業者、(株)クレオ。

敷地、814.83平米。

建物階数、地上5階。

主要用途、共同住宅ということになります。

こちらのほうも、同じような形で、2枚目に計画地の位置図、3枚目に杭の仕様と位置図です。

4枚目が、柱状図という形になっております。

簡単になりますが、以上になります。

小倉会長 ありがとうございます。

ボーリングデータの一覧で、杭の設計がまだないものもあるのですが、ご意見をいただければと思います。

最初からいきましょうか、1番の花好ビル、地上6階、この件はいかがでしょう。

土屋委員 これは、杭は何本入るのですか。

石原課長 4本です。

土屋委員 4本だけですか。7メートルと書いてあります。

4本でいいのですか。

石原課長 はい。

小倉会長 これはいかがでしょう。

齊藤委員 駅前はこんなに水位が高いのですね。6メートルもあって。

山田副会長 駅の前で、結構深いです。

土屋委員 JRのものより高いです。

齊藤委員 そうですか。

山田副会長 特にあちらのほう、駅の東側のほうは、オーバー。

齊藤委員 地下に出られない感じですね。

小倉会長 よろしいですか。ありがとうございます。

土屋委員 2番の杭は、何本ぐらい入るのですか。

小倉会長 2番目の野口ビルという。
杭のデータはないのですよね。

土屋委員 杭のデータはないですね。ボーリングのデータだけ。

小倉会長 ボーリングのデータだけで、具体的な詳細の設計図はまだないので
すね。杭が何本入るとか、そういうものはない。

中澤主任 はい。

小倉会長 地盤調査の報告書だけですね。
東小金井の少し北のほうですね。
これは、いずれ杭の具体的なデータは出てくるのですか。

石原課長 杭の図面等がそろったら、出していただくようお願いはしている
ものです。

小倉会長 そうですか。
では、その段階で、もし必要があれば、送っていただくということ
で、次回の委員会はいつになるかわからないですけど、それで間に合
えば、そのときでも結構ですから。

石原課長 わかりました。

小倉会長 必要に応じて具体的な杭の設計図を送っていただくということで、
あるいは、次回で間に合えば、そういう形でお願いいたします。
次の3番目が前原町で、これは杭の位置はあります。これは東八道
路のすぐ南側のところです。

石原課長 これは、ボーリングのデータと地盤改良下端と書いてあるので、直
接、基礎が終わった後、本物の杭を入れるのかというところは図面
中ではわかりません。

小倉会長 上のほうは、地盤改良をやるみたいですね。

土屋委員 どのような地盤改良を、ここではされるのでしょうか。

小倉会長 そうですね。

土屋委員 特に立川のほうは、ローム層が薄いから、確かに絡めてやるんでし
ょう。土地は埋めないでしょう。
これはできれば、業者さんとどのような地盤改良工事をやるかを話
したほうがいいのではないですか。

石原課長 はい。

小倉会長 では、どのような地盤改良をやる予定なのか、工法を教えてください

ということで。今は、あまり溶質等はないと思いますが、そういうことがあると困るので、水質への影響ということもあり得るので、その辺は少し出していただくということでお願いいたします。

では、あと杭もどこまでするかを。地盤改良と杭のあり方。図についても、同様な取り扱いでお願いいたします。

また、後、戻っても結構ですけど、4番目、やはり梶野町2丁目。東小金井の北のほうです。

土屋委員 4番目のボーリングデータは、見ると孔内水位の地下水面が表示されてないですね。1つのデータになるので、孔内水位を多分測定しているのではないですか。記載されてないです。

小倉会長 水位ですか。水位が記載されていないと。

土屋委員 いないようですね。

小倉会長 そうですね。どこに水位があるか。

土屋委員 どこに水面があるのかをちょっと。

小倉会長 地下水面。

土屋委員 ボーリング会社に確認をしていただきたい。

小倉会長 地下水面がどこの位置にあったのかということです。

これは、杭を結構打つのですね。18本。

土屋委員 結構打ちますね。

小倉会長 そうですね。

これについては、地下水位、地下水面はどこにあったのか、データは必ずあるはずですので、それを聞いていただくということでお願いいたします。

一通り見ていただきましたが、何か問題があれば、全体を通してお願いいたします。

齊藤委員 3番ですけど、きっと杭を打たない工法ですね。

小倉会長 そうですか。

齊藤委員 やっぱりはけの下というか、ここは埋土の下が、もう砂まじり土になっていたり、砂れき層になっているから、おもしろいですね。きっと、上のほうで、上を一面抜いたような形なのですね。

小倉会長 地盤改良で済みます。ベタ基礎ですか。

齊藤委員 もうここで50を出てしまっているのです、きっと、いいということ

なのでですね。4メートル深。

小倉会長　これは4メートル、4メートル、4メートルぐらい、これは3番目だから、これは杭を打たなくて大丈夫なんですか。

齊藤委員　そのように見えます。

小倉会長　そうですか。わからないのですが、地盤改良だけでいくということですかね。

齊藤委員　そこにもありますよね。駅の十字路のところにも、地盤改良だけでやったものがあります。

小倉会長　これも、打つのかどうかを確かめていただいて。地盤改良で済ませるのか。

齊藤委員　2番の野口ビルも気になっているのですが、これは孔内水位と言っているけれども、これは泥を入れて掘ったときに、上がってきているところのことを示しているだけで、実際の地下水位は8メートルで出ないで、その下は入れてないということですか。8メートルまでは、無水掘りができたと書いてあります。

そうすると、これはやっぱり杭をどこまで入れるかと一緒に、ほんとうの地下水位をとらえないと、何にも判断できないですね。

小倉会長　これは杭の設計図と地下水位がどこになるのか、それも聞いてください。

そのほかはいかがでしょうか。

今の業者への要望事項も、この委員会の次回の予定もあると思いますが、どうでしょうか。その段階で、大丈夫ですか。

中澤主任　第2回の段階で間に合わせるような形で、業者のほうにお願いします。

小倉会長　それで大丈夫ですね。

中澤主任　はい。

小倉会長　では、そういうことで、次回の地下水保全会議のときに間に合うように、データを提出してもらおうということ。この図をもう一度使うことになるかな。

では、2、3、4については、そのようなことでよろしいでしょうか。

1番の花好ビルに関しては、特によろしいでしょうか。小さなビル

ですね。

齊藤委員 規定はどうなっていますか。7メートルピッチの4本は、これほどの大きさから出させるものなのですか。

小倉会長 杭の案ですか。

齊藤委員 杭を打てば、ここで検討するものなのですか。やたら小さいなと思って。

小倉会長 ここで議論すべき案件かということですね。

石原課長 特にボーリングデータなどを入手できるケースが、一定面積以上の開発であるか、あるいは、中高層建設に係る開発の同意が要る場合ということで、こちらの面積は小さいですけれども、階数があるので、それで、開発の同意が必要という、宅地開発等審査会の側で、ボーリングデータと資料があれば、ご提供くださいということで、ご提供いただきました。

地下水保全会議の皆様方に、地下の情報の分析ということでお願いしていますので、得られたデータにつきましては、提供いたしまして、小さなものでも、情報の役に立てばと思っています。

小倉会長 そういうことで、1番に関しては規模が小さいですけれども、ボーリングデータ等、資料がある場合には、この地下水保全会議のほうにご提供していただいて、少し議論をしていただくという指針のようです。

では、よろしいでしょうか。2、3、4については、データを入手できたら、また次回に、少し杭について、地下水への影響、保全について少し議論をしていただくという取り扱いにさせていただきます。

それでは、特に問題がなければ、この議題は終わり、次のその他ということをお願いいたします。

石原課長 こちらのほうでご用意させていただいた議題のほうは以上でございます。

小倉会長 先ほどの芝生化の件ですね。先ほど、その他ということで、芝生整備事業に伴って、地下水のボーリングを行うということについて、議論をしていただきましたので、その他はないということで、ご出席の委員の方は何かございますか。

土屋委員 よろしいですか。

小倉会長 どうぞ。

土屋委員 今回の例の原発の問題があるので、地下水の保全是、いわゆる放射性物質のことが、多分どこでも議論になっていると思うのです。やはり湧水や地下水は、いざ災害のときは、活用を考えなければいけないのですが、まさに原発で、大気から、雨水から、地下水まで汚染されるという事態になってきています。これについては、東京都や市は、どういう調査をされる予定ですか。

 例えば、芝生の問題などでは、芝生であればあるほど、かなり放射性物質をいろいろと吸収していますよね。私も今回も岩手県のほうへ、防災モニターで、災害で、いろいろ調査に行って、家がああいう状態で破壊されているので、井戸水が最後のとりでみたいになっています。

 やはり岩手の沿岸の町もずっと調査をしたのですが、井戸水や湧水の箇所を防災保全施設として、ちゃんとしておかなければいけないと思います。そのために、向こうは放射能の影響があるので置けないのだけど、常日ごろからこういうモニタリングは重要だと思うのです。放射性物質は、今後、調査の中に入れていかないのでしょうか。

 東京都は齊藤さんがいらっしゃるから、その辺も何か答弁も考えていることがありましたら、お聞かせいただきたい。

齊藤委員 都は、まずは福祉保健局ですが、測定を含めて、人体影響に直結するというところで、かねてより、要は衛生局が対応していて、今、測定しているのは、旧の衛生研究所です。環境サイドでは、一切動きがないです。

 環境サイドの法律は、すべて法の中に、放射性物質を除くということで、水質汚濁防止法とか大気汚染防止法は、全部除かれている関係があります。

 あとは、マテリアルごとに、例えば水道局は水道水を、下水道局は下水の排出物をとということで、測定をしてきて、結構な数字が出てきているわけです。今ミッシングなものは地下水ということです。

 当初は、福祉保健局も、測定してなくてはわからないだろうというスタンスでした。例えば、食品製造施設であるところからの問い合わせについても、言明はできない。例えば、深井戸だからオーケーとか、浅井戸は危ないということのデータも何もないということでもあります。

ただ、地下水に頼っている単独の水道供給市があります。昭島、羽村、武蔵野。ここが自ら地下水を測定して、いずれも全く出てこないということで、まず地下水、特に深井戸については、汚染がされるという証拠はないということが、1つ目の結論なのです。

ただ、それが常にそうかと言われると、深層水であっても、上層から入ったときということを考えると、なかなかそうも言い切れないのです。そこは、ある意味、もうお任せするということになってしまいます。

あとは、供給末端水、特に市のほうで地下水を揚げて、都のほうから河川水を送って、混ぜているところについては、心配はないというアナウンスをしているのですが、ある意味、ないだろうという証拠は、測定そのものには結びついていないという現状です。

あと、農産物は、農水部署のほうと食品衛生部署のほうで、大体代表的なものをやっていて、一番目ぼしいものがお茶です。お茶に関しては、国のほうの基準も、ちょっと科学的ではないところがあって、都としては、もう少し基準のお目通しをと言っているところです。

測定については、問い合わせが随分都の中に入っているようですが、今のところは、今までの測定の状況から言うと、ここでもって地下水が汚染されている証拠もない、状況もないということが、彼らのアナウンスの仕方です。

土屋委員
齊藤委員
土屋委員
齊藤委員

それは、衛生局が調べられた結果ですか。

そうです。

それは、もう公表されていますか。

ええ。公害物、雨とか塵とか、こういうものの測定値も、3月18日から20日にかけては、雨に乗って落っこちてきて、高かったです。

それ以降は、ずっと低くなっていて、今現在は、もうほぼ過去の状況に戻っています。

都内にある放射性物質は、あのときに降り落ちたものが、まだ残っているだろうということなので、少なくとも、かのときより、高くなっている状況はないと。爆発時に高くなったときの測定値も、高くはありませんという言い方をしています。

ただ、測定そのものについては、やる、やらないということが非常

にあるのですが、今、測定が必要なのは福島だろうということが、大体、都庁の中での話でもあって、測定機そのものの購入ができない状況の中で、ここであえて何台も買って、測定することが、ほんとうに得策かどうかという議論も片やしています。そのような状況です。

土屋委員

水質汚濁防止法の適用外だし、放射性物質は、ほとんど今非常に狭い範囲でしか議論していないし、一般にはわかってない。だけど、地下水なども、一遍に雨がいったから来ているのしょうけれども、ただ、長い目で見れば、地下水は地下の深いところからくみ上げていますし、時間的な経過をすれば、それは蓄積性があるし、構造物より半減期は長いし、最終的には人間へのトータル量できいてくるわけで、長い目で見ると、やはり何らかの形で、いざ、例えば防災上の地下水だとか井戸は重要だと思いますので、そういうモニタリングを何らかの形でとるなり、あるいは、考えておいていいと思うのです。

齊藤委員

ステップポイントは、やはり人体影響だと思います。ですから、飲み水とか、使ってつくられたいろいろな製品などのサーベランスはしていくのだろう。今もしているわけです。

今まではチェルノブイリの関係があったので、輸入食材の放射線はずっとやってきた中に、少しずつ国産品も入っていくのだろうと思います。

地下水に関しては、当初から、いろいろ聞かれたときには、今回降っている放射性物質の質からいうと、粒子として存在していて、水に不溶性であるという中で、地下まで潜るかなど。やっぱり土壤の粒子吸着性は相当強いので、多分表層、行っても5センチぐらいでとまるものが今の物質だろうし、沃素であれば、もう当然半減期を迎えていますので、セシウムに関しても同じような状況の中で、地下までは行かないだろうという推測は立てられるのです。

ただ、それをどこかで証明しなければいけないのだけど、今のところ、どこからも出てこないの、証明が、ないもの証明になってしまう。ないもの証明というのは、ないリスクを探る、なので、やっても、やっても、追いつかないのです。

ですから、あるところで、えいやと代表点なり、代表するもので、あるいは、地下水に影響するような、例えば、空气中放射線量とか土

壤放射線量で地下水を代表させて推計してしまうということが、一番得策だと思うのですが、今、求められていることが、何でもかんでも測定をしろというものには、ちょっと対応できないだろうなと思うのです。

土屋委員 防災用の井戸にすると、いざというときには、やはり問題もありますね。

齊藤委員 防災用の井戸の場合は、ある程度限られた期間で使用するの、先生のおっしゃるように、蓄積性がある中で、では、これをどれだけ飲むのかというときには、通常の飲用適否の検査は、あまり該当してこないです。それは一生、70年飲んだときの有害物質のきき方を論じているわけですから。

そうすると、防災井戸が一体どのくらいの期間使われるのか、実際に使っている井戸のうち、どれだけを飲み水として使うのかという解析が必要だと思うのです。今回の災害を見ても、飲み水はほぼペットボトル対応をして、特に南三陸と相馬などの地域は、ふだんは地下水に頼っていて、相当塩害といいますか、塩が強くて飲めない状況になりました。

地下水の役割は、雑用水として使用するということかと思えます。

土屋委員 もちろん、そういうものも含めてのことです。だから、飲用水だけのことだけではなくて、そういう意味でも、防災井戸としてという事です。

かなりそういうものに頼らざるを得ない。特に発災時の4日間とか1週間。ペットボトルはすぐ来ないわけですし、交通やインフラはほとんど破壊されてしまう。ご存じのとおり、すぐは届かないわけです。

ですから、発災時は、結局は井戸だとか湧水だとか、きれいな山の水が出ているところの滝の水しか使いようがないわけです。そういう防災時にしてみても、プラスで原発があるわけですがけれども、それをやはり小金井の場合には、いざというときに生かせるようにしておきたいということがあるのではないかと思うのです。

齊藤委員 湧水はいかがなのですか。湧水は地下水なのでしょうか。表流水ですか？

土屋委員 基本的には表流水です。

齊藤委員 そうすると、やはり扱いとしては、地下水とは違う考え方をしなければいけないですね。

小倉会長 だから、今、市としては、当然、対応はそこまではいってないと思いますが、何かいざというときに、いろいろな問い合わせ等もたくさんあると思うので、データがないと、先ほどの証明のしようがないですね。

土屋委員 何か市には問い合わせがあるのですか。

石原課長 市は、問い合わせは多いのですが……。

土屋委員 やはり多いのですね。

石原課長 中には、地下水とか野川の水のことを心配される意見もあるのですが、それよりは、将来的な影響ということで、子供関連の学校の校庭、プールの水、給食の食材、そういった子供関連施設での影響を優先すべきではないかということが、声としては多いので、もし対応があるとすれば、ほかの自治体もそのようですが、そういった校庭の土壌とかプールの水、そういったところがやれるとすれば、優先順位の先の順位がついていくのかなということになります。

地下水に関してですが、農工大のほうで聞いた話では、府中のほうの放射線の研究されている方が、今は地下水の汚染はないのだけれども、もう10年、20年先にその状態が続くかどうかということに関心を持っていて、大学の研究テーマにしたい先生がいらっしゃるというお話は何いました。

飲料水メーカーの協会のほうから、自治体向けの放射線の測定機を、もし自治体で持っていれば、井戸からくみ上げているものの測定に協力してもらいたいという依頼がありましたが、市レベルで、そういったものを最初から備えている市はなかったと。

府中の飲料メーカーなども独自対応されているようで、府中市のほうでも、その結果はどうだったのですかという話の中で、現時点では、以前と変わらない水を使って、出荷できているという話がございました。

土屋委員 東京都は、データは常に大気の状態を出していますが、各自治体でも自主的にというか、独自にやられ始めているのですか。

石原課長 東京都ほど、きちっと大気物質を捕捉してとるという体制をとれ

ているところは、自治体ではないので、簡易的な空間放射線量計のようなものを購入して、目安として校庭の安全性を証明するとか、そういったことに使われている自治体が多いようです。

齊藤委員 少なくとも、今はあまり買えないみたいです。

土屋委員 そうですね。購入が追いつかないようです。

齊藤委員 今、必要なのは、福島かなという気はしています。将来的に用意しておくべきだったのだということは、今回わかりましたね。

ただ、シンチレーションにしても、ガイガーにしても、カウンターを持ったら、その構成にどういうタイミングでするのが大きくて、宣言を持たないといけなかったりするんで、協調宣言をだれが持つてという体制も、今無いですね。

衛生研究所だけは、もうしっかりそういうものも全部含めて、20年やっていたから、よかったのですが、虚をつかれているような状況ではありますね。

小倉会長 そうですね。これは非常に大きな長期的な課題ですので、地下水保全会議の関係があるものは、土屋委員が言われたような防災の際の地下水、湧水の安全性の確保ということから、少し検討しておく必要があるだろうということにさせていただきたいと思います。なかなか簡単には進まないですね。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次回の地下水保全会議の日程は、いつごろになりますか。

中澤主任 昨年のは11月に開催いたしておりましたので、11月あたりで予定したいと思います。

小倉会長 では、次回は11月ごろという予定で、改めて日程調整を事務局のほうにお願いするということでもよろしくお願ひいたします。

ほかはよろしいでしょうか。

では、閉会します。きょうはどうもありがとうございました。

— 了 —